

行動指針の「段階」表(令和3年9月13日から)

R03.09.09

月 日	行動指針 のVer.	入 構	授業および連絡指導	課外活動	教員の出張	会議・会合・イベント	事務窓口
令和3年 8月15日 ゝ 8月26日	Ver.9	段階1－⑤ 段階1－⑤が無い項目 については、段階1－② を継続して適用する。	段階1－③	世田谷・厚木 段階2－② オホーツク 段階1－②	世田谷・厚木 段階2 オホーツク 段階1	世田谷・厚木 段階2 オホーツク 段階1	段階1
令和3年 8月27日 ゝ 9月12日	Ver.9	段階1－⑤ 段階1－⑤が無い項目 については、段階1－② を継続して適用する。	段階1－③	段階2－②	段階2	段階2	段階1
令和3年 9月13日 ゝ 9月30日	Ver.9	段階1－⑤ 段階1－⑤が無い項目 については、段階1－② を継続して適用する。	段階1－③	段階2－②	段階2	段階2	段階1